

第29回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年3月21日（土）16:00～

場所：本庁舎 442 会議室

1 現状の報告と今後の対応

- ① 保健所

- ② 電話相談（健康医療相談・一般相談）

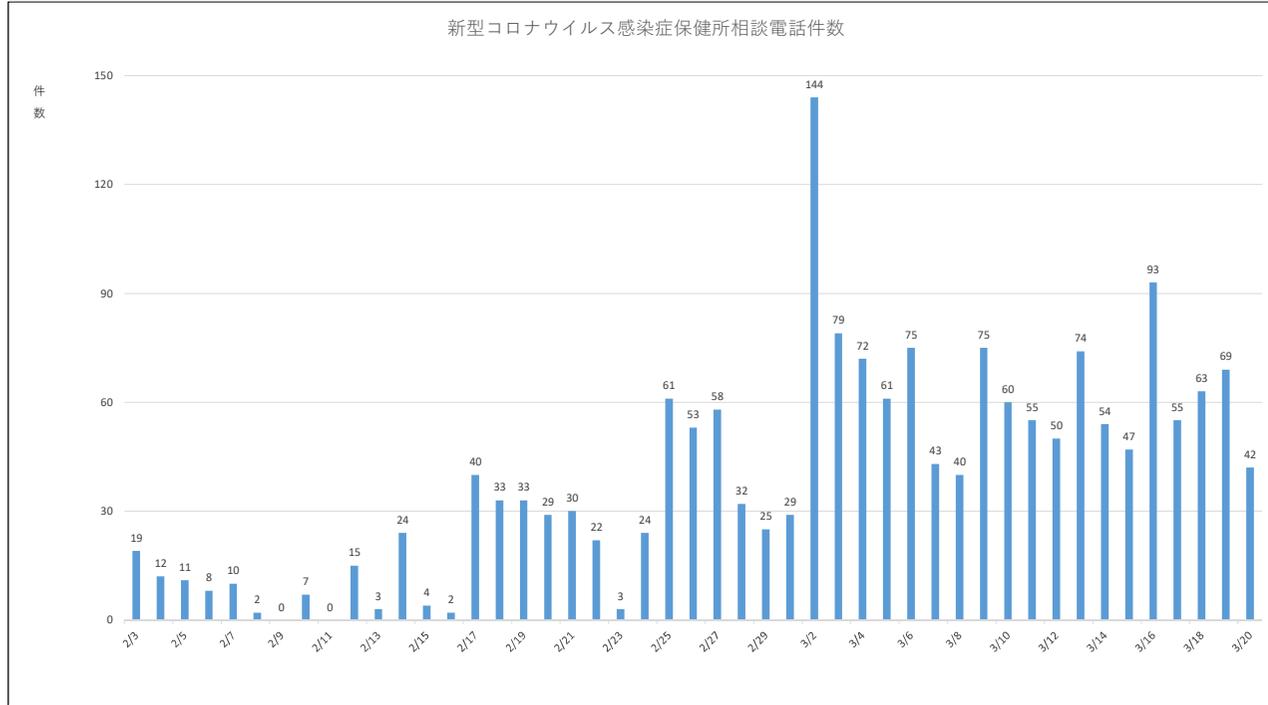
- ③ 児童・生徒対応

- ④ 経済対策

- ⑤ 広報

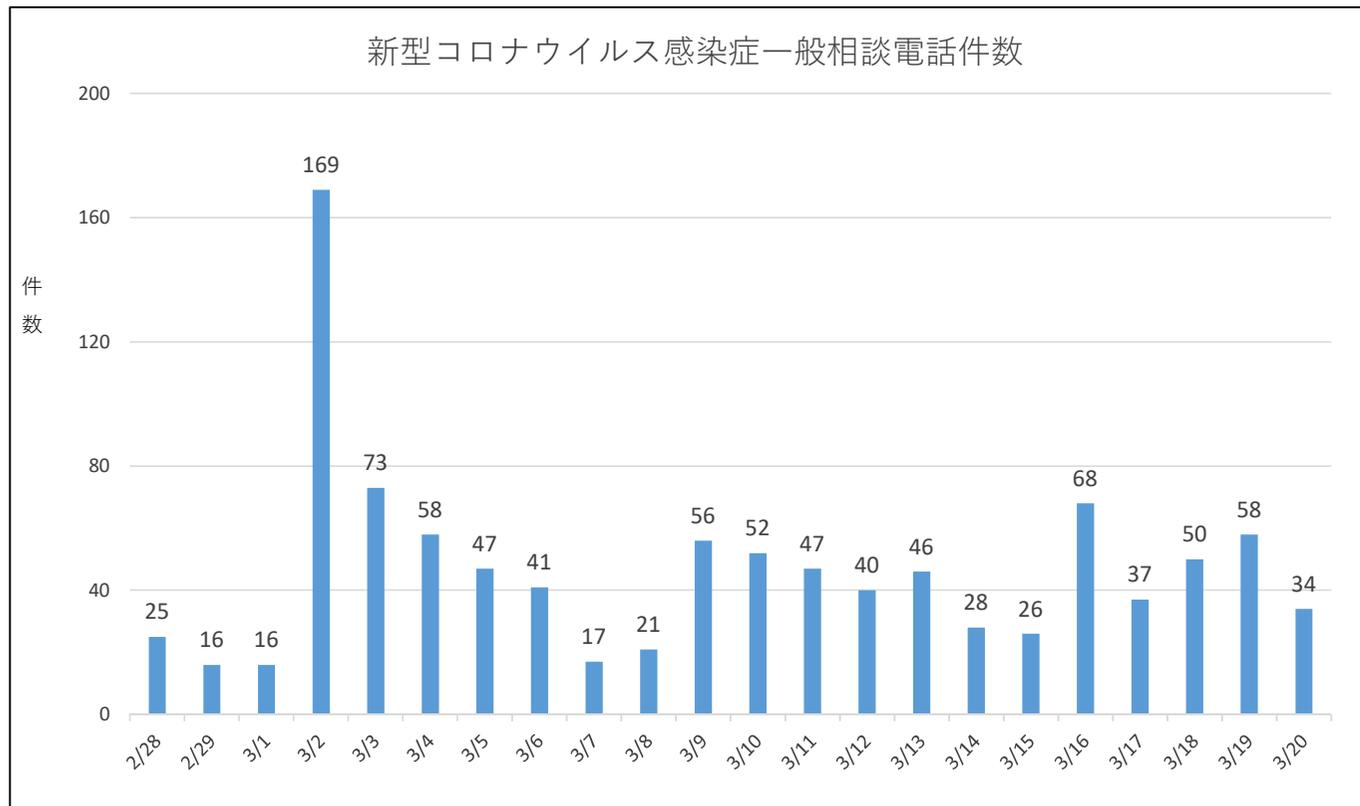
- ⑥ その他

月日	新型コロナウイルス感染症保健所相談電話件数
2/3	19
2/4	12
2/5	11
2/6	8
2/7	10
2/8	2
2/9	0
2/10	7
2/11	0
2/12	15
2/13	3
2/14	24
2/15	4
2/16	2
2/17	40
2/18	33
2/19	33
2/20	29
2/21	30
2/22	22
2/23	3
2/24	24
2/25	61
2/26	53
2/27	58
2/28	25
2/29	32
3/1	29
3/2	144
3/3	79
3/4	72
3/5	61
3/6	75
3/7	43
3/8	40
3/9	75
3/10	60
3/11	55
3/12	50
3/13	74
3/14	54
3/15	47
3/16	93
3/17	55
3/18	63
3/19	69
3/20	42
3/21	
3/22	



累計 (3/20まで) 1,840

月日	新型コロナウイルス感染症一般相談電話件数
2/28	25
2/29	16
3/1	16
3/2	169
3/3	73
3/4	58
3/5	47
3/6	41
3/7	17
3/8	21
3/9	56
3/10	52
3/11	47
3/12	40
3/13	46
3/14	28
3/15	26
3/16	68
3/17	37
3/18	50
3/19	58
3/20	34
3/21	
3/22	



累計 (3/20まで)	1025
-------------	------

兵庫県民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策に関する

兵庫県知事からのメッセージ

兵庫県では今多数の新型コロナウイルス感染患者が発生しています。国や市町と連携して、病院、デイケア施設、認定こども園など感染源が明らかになっているクラスターの解消と感染者からの第2次感染の封じ込めを中心に全力で取り組んでいますが、県民の皆様には現在の取り組み状況等をお知らせし、今後の対策についてご協力をお願いします。

1 本県の状況について

3月1日に県内初の陽性患者が確認されて以降、3月20日正午までに95名の患者が確認されていますが、患者の大部分は、特定の病院など感染源が明らかになっています。現時点での濃厚接触者の状況は把握できていますが、さらに追跡・確認、健康観察を徹底していきます。

(複数の陽性者が確認されている施設)

神戸市内の認定こども園(1カ所)・デイケア施設(1カ所)(いずれも来週中に健康観察期間が終了)、北播磨医療センター、グリーンアルス伊丹(今週末、濃厚接触者の検査終了予定)、宝塚第一病院、仁恵病院

※詳しくはHPで公開しています。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona_hasseijyokyo.html

陽性患者95名(うち入院中87人、退院4人、死者4人)

2 検査体制について

PCR検査については、県内31箇所の帰国者・接触者外来からの依頼に対し、県内4カ所の地方衛生研究所と協力機関(一日実施可能件数:約150件)で実施しています。

濃厚接触者に対する検査により、件数が大幅に増加していますが、検査機関の相互の協力により、迅速に検査を実施しています。

(3月19日現在:検査実施人数1,305人、うち陰性1,212人)

3 医療体制の確保について

感染症予防策を講じた病床を212床確保しています。患者増に備え、さらなる病床確保を進めます。また、症状に応じた入院先の調整や保健所管轄を超えた広域調整を行うため、昨日、「新型コロナウイルス入院コーディネートセンター」を設置し、県内の医療体制を確保します。

現在31箇所の「帰国者・接触者外来」をさらなる増設を行います。

4 マスク等の確保について

現在、医療用・一般用マスクを約146万枚、消毒薬を約1万2,000本確保しています。

県内の医療機関や社会福祉施設などの不足状況を調査した上で、順次配布しています。今後もさらなる確保を進めます。

医療用マスクについては、4月中頃までの在庫は確保しており、既に国から供給のあった8万6千枚を感染症指定医療機関等に配布し、3月中には61万枚を配布します。

今後も、中国(広東省・海南省)から支援される約75万枚のマスクを配布するほか、マスクのさらなる確保に向けて県内関係事業団体等へ働きかけていきます。

また、防護服や消毒用エタノール等の医療用資機材についても、医療機器取扱事業者等へ

の働きかけや国への優先供給要請により、医療機関での確保を支援します。

5 学校について

県立学校は、春季休業中も引き続き、児童生徒や教職員の健康管理を徹底します。外出するか否かは外出先の感染状況を踏まえ、保護者と相談（各自）のうえ判断をお願いします。

春休みの活動は、従来の春休みに準じます。

部活動は、活動場所を校内のみとし、密集、換気、飛沫感染となる会話等に留意し、活動時間は1日2時間を上限、少なくとも計3日は休み、対外試合・合同試合は行わないようお願いしています。

新学期は例年どおり開始する方向で準備をお願いします。

市町立学校の春季休業の取り扱いについては、県立学校の対応に準じて、設置者に判断いただきます。私立小中高の春季休業の取り扱いについては、県教育委員会と同様の対応をお願いしています。

6 社会福祉施設について

高齢者施設などの社会福祉施設等における感染拡大を防止するため、不要不急の面会自粛や、面会者へのマスク着用をお願いします。

7 社会教育施設について

県主催事業は、3月31日まで引き続き自粛します。

貸館事業は、主催者の判断によることとします。

8 イベント等について

感染症対策の措置を徹底するとともに、密閉空間、密集、近距離での会話の禁止3要素を守り、集客イベントについては中止・延期等をお願いします。

県立都市公園において、花見期間中（3月20日から4月5日まで）は、一般花見客の来園・食事は妨げませんが、飲酒の禁止をお願いし、滞留防止のため、露店等の出店は不許可とします。

9 県民の皆さまへのお願い

- ① 県民の皆さまには、手洗いや咳エチケットを徹底し、発熱等の風邪症状がみられる場合は、外出を自粛してください。
- ② 換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声などが多くなる3要素を避けてください。
国の専門家からの提案を受け、特に、大阪、神戸・阪神間などの人口密集地との不要不急の往来の自粛をお願いします。
- ③ 新型コロナウイルス感染症について不明・不安な点等があれば、県が設置している、24時間コールセンター（相談窓口 078-362-9980）にお問い合わせください。
- ④ 関係施設や関係者については、しっかり把握・対応していますので、憶測やデマなどに惑わされないように、冷静に対処してください。